

社員総会議事録

- 1. 総会の種類 令和元年度通常総会
- 1. 招集年月日 令和 2年 6月 2日
- 1. 開催場所 札幌市中央区中島公園1番20号豊平館
- 1. 開催日時 令和 2年 6月20日 午後17時30分
- 1. 社員総数 1788名
- 1. 出席した社員数 1024名
 - 内訳 本人出席 17名
 - 委任状出席 903名
 - 書面による議決権行使 104名

1. 議長選出の経緯

定款の規定により顧問妹尾和江が議長に就任し、本日の総会は定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議案の審議への協力を求め、議事に入った。

1. 議事録署名人の選任に関する事項

議長から、次の者を議事録署名人に選任したい旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって次の者が選任された。

議事録署名人 長島修

議事録署名人 河邊政明

1. 議事の経過の要領及び各議案の議決の結果

第1号議案 令和元年度事業報告及び報告書類承認を求める件

議長は当期事業年度（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）における事業状況を事業報告より詳細な説明をし、議長は報告書類の承認を正会員一同に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認した。

第2号議案 令和元年度決算報告

議長は、当期事業年度（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）の決算の概況を報告するとともに、決算書を議場に提出して詳細な説明を行った。ついで監事は当法人の監査を行ったところ、資産の管理経理帳簿その他は正確である旨の報告を行った。議長は決算の承認を正会員一同に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認した。

第3号議案 定款変更の件

議長より、定款を変更したき旨の提案があり、これを議場に諮ったところ3/4以上の賛成多数をもって、次のとおり承認可決した。

定款第2条を次のとおり変更すること。

（事務所）

第2条 本会は、主たる事務所を北海道札幌市中央区北1条西15丁目1番3号大通ハイム1111に置く。

第4号議案 従たる事務所廃止の件

議長より、本総会の終了をもって従たる事務所を廃止する旨の提案があり、これを議場に諮ったところ賛成多数をもってこれを承認した。

第5号議案 定款及び附則変更の件

議長より、定款及び附則を変更したき旨の提案があり、これを議場に諮ったところ賛成多数をもって、次のとおり承認可決した。

定款第10条、第11条、第56条、附則2条を次のとおり変更すること。

(会員資格の喪失)

第10条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 3か年相当分以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第11条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。ただし、特段の理由なく継続して2年分の会費を滞納した場合は自ら退会届を提出したものとみなす。

(公告の方法)

第56条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。

附則 第2条 (更新講習)

- 1 定款第9条に規定する更新講習を受講せず、更新期限から2年を経過した場合、会員資格を停止する。

第6号議案 監事任期満了につき改選の件

議長は監事吉池基泰が定款の規定により、本定時総会の終結と同時に任期満了退任することとなるので、これが改選の必要がある旨を述べ、その選任方法を議場に諮ったところ、満場一致をもって議長の指名に一任することとなり、議長は次の者を指名し、その可否を再度議場に諮ったところ、満場一致によりこれを選任するおとを可決確定した。

なお、選任者は、席上その就任を承諾した。

監事 吉池基泰

第7号議案 令和2年度事業計画及び収支予算案

議長は、令和2年度事業計画及び収支予算案を報告するとともに、詳細な説明を行った。議長は当該計画及び予算の承認を正会員一同に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認した。

以上で本日の議事を終了し、議長は午後18時30分閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名押印する。

令和 2年 6月20日

特定非営利活動法人日本ホームインスペクターズ協会
平成31年度通常総会において



議 長・ 妹 尾 和 江



議事録署名人 長 島 修



議事録署名人 河 邊 政 明

